

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2871000671		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ山芦屋		
所在地	兵庫県芦屋市山芦屋町9-18		
自己評価作成日	平成30年6月1日	評価結果市町村受理日	平成30年7月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年6月11日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門トレーナーによる体操教室が毎週(木)、音楽療法士による音楽療法が隔週(水)があります。本格的な機能訓練や認知症予防に力を入れています。</li> <li>・看護師が日中勤務し、医療連携を重視。必要に合わせて訪問歯科診療、耳鼻科往診、泌尿器科往診、皮膚科往診があります。看取り介護も行っています。</li> <li>・毎月、職員向けの研修会を実施し、職員全体のスキル向上とサービス向上を目指しています。</li> <li>・季節を感じていただけるよう外出イベントや食事イベントを実施しています。</li> </ul>
---

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>海が眺望できる高台の住宅地の複合施設内にあるグループホームである。1階のイベントホール・樹木や花が植栽された中庭・2階のユニット間のサロン等、開放的な生活空間が提供されている。研修や訓練の実施・合同イベントや各種教室の開催・ボランティアの受け入れ等、複合施設のメリットを活かし、職員の資質向上や利用者の趣味や楽しみ事の継続、心身の活性化に取り組んでいる。家族の面会頻度も高く、毎月写真入りの介護レポート等での報告・家族会やイベントへの参加等、家族と利用者の繋がりを大切にできるよう努めている。毎月のモニタリングや家族からの情報をもとに、利用者一人ひとりにきめ細かな支援に努めている。レクリエーションでは、各ユニットの特色を活かし、利用者の趣味や好みを反映した工夫を行っている。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ユニットに企業理念の掲示</li> <li>ミーティング時に企業理念と10の約束を唱和</li> </ul>	<p>法人の理念・基本方針を共有し、基本方針に地域密着型サービスの意義・役割を明確にしている。基本方針を各ユニットに掲示するとともに、毎月ミーティング時等に唱和し共有に努めている。理念が掲載されたカードを全職員が常時携帯している。理念を具体化するために、施設の年間目標とグループホームの年間目標を策定しており、半期ごとに進捗・達成度を確認する計画である。人事考課での、自己チェックシートにも理念に関連した目標を採り入れ、年2回の面接時に上位者と相互に実践状況を確認している。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の園児達との交流</li> <li>夏祭りの地域の方との交流</li> </ul>	<p>事業所として地域の自治会に加入し、総会等に参加している。事業所が主催する夏祭りや餅つき大会に地域住民が来訪している。買い物等には地域の社会資源を利用し、地域と日常的に交流している。保育園児の訪問や、コーラス・傾聴等のボランティアの来訪があり、利用者の生活に潤いを与え楽しみとなっている。地域に向けて、認知症対応等のセミナーを開催し、役立つ情報を提供している。また、設置しているAED使用の呼びかけ、ドライやるウイークや実習生の受け入れ、子供110番の引き受け等、地域貢献に努めている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<p>セミナー開催 (5月13日、7月8日、9月16日、10月27日、11月11日、2月24日)</p>		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月に一回の開催</li> <li>・運営状況の報告、事故報告、苦情相談の報告により意見交換</li> </ul>	<p>家族代表・民生委員(地域代表)・市職員・地域包括支援センター職員・知見を有する者として他事業所管理者等が参加し、2ヶ月に1回定期的に開催している。会議では、利用者の状況・行事等事業所の取り組みを資料配布、写真使用等で分かりやすく報告し、事業所の課題等について質疑応答を行っている。会議では、事故への対応、入居申し込み等への助言をサービスの向上に活かしている。グループホームレポートで家族に会議の内容を報告している。</p>	<p>議事録を、事業所内への設置等で公開することが望まれる。また、より多くの意見・提案等をサービスに活かし、外部者に意見等を表す機会づくりとするために、利用者にも状況に応じて参加を呼びかけることが望まれる。</p>
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議に市の職員が同席</li> <li>・窓口やメール等で入居相談や実践者研修の推薦等の相談</li> <li>・職員が変わった時は挨拶に伺う</li> </ul>	<p>運営推進会議に市職員・地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の取り組みを伝えている。介護相談員を受け入れ、利用者の権利擁護に努めている。市が主催する研修や集団指導に参加し、身体拘束廃止に向けた情報や助言を得て、職員に周知している。所長が介護認定審査委員を委嘱されており、また、管理者も担当窓口への訪問等で情報交換や課題を相談する等、連携と協働関係を築いている。また、グループホーム連絡会部会に参加し、部会を通じて事業所間共通の課題の相談等を行っている。</p>	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に一度研修会を実施。 (平成29年度 平成29年11月14日) (平成30年度 平成30年5月17日6月20日)</li> <li>・身体拘束アンケート実施 平成30年 2月、実施。</li> <li>・30年度より月に一度フロア内で身体拘束検討委員会を実施し、所長、GH管理者、看護師、リーダー、計画作成担当者、介護職員の構成メンバーによる身体拘束適正委員会も月1回。</li> </ul>	<p>重要事項説明書に事業所方針を明記し、契約時に説明し、身体拘束を行わないケアを実践している。定期的に身体拘束廃止研修を実施し、3条件や言葉や対応、薬による拘束についても学び、研修後には研修報告書を提出している。意図的でなくても不適切と思われる言葉がけや対応について、申し送りやフロア会議で周知を図り意識向上に努めている。エレベーター・1階玄関は立地条件や併設施設との関係上操作が必要であるが、フロア間は自由に移動でき、利用者に外出の意向があれば職員が対応する等、閉塞感を感じないように対応している。</p>	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	<p>・年に一度研修会を実施。 (平成29年度 平成29年11月14日) (平成30年度 平成30年5月17日6月20日)</p>	<p>上記研修で虐待防止について学ぶ機会を持ち、虐待の種類、虐待の要因等について学んでいる。日々のケアの中で気づきがあればフロア会議時や、申し送りとして入力し周知を図っている。「介護過程」「認知症」等の研修実施により介護技術の向上を図るとともに、職員との面談、ストレスチェックの導入、法人内・外部の相談窓口の設置等で、職員のストレス・疲労が利用者のケアに影響を与えないよう取り組んでいる。また、入浴時等には利用者の身体状況に留意し、虐待が見逃されないように注意を払い防止に努めている。</p>	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<p>・認知症のため、成年後見制度を利用の方あり</p>	<p>上記研修で、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けるとともに、実践者研修等外部研修受講時に学ぶ機会もある。現在制度を活用している人があり、後見人へ介護計画の同意依頼・身体状況の報告・金銭管理関連資料の整理や提供等で協力支援に努めている。今後も必要時には、事業所での実務的経験を活かしながら、市の権利擁護センター等との連携のもと支援できる体制がある。</p>	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<p>・契約書、重要事項説明書、改定時の説明、署名押印</p>	<p>見学や体験入居時に、「入居のしおり」を用いてサービス内容等について説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書を質疑応答を交えながら納得が得られるよう説明している。特に、保険外費用・緊急時対応・医療連携等について不安や誤解が生じないように、しっかり説明している。契約内容に変更が生じた場合は、内容により文書による通知や、根拠を明確にした文書を送り同意を得ている。契約を終了する際は、情報提供等を行い、円滑に移行できるよう努めている。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回、家族会を開催 年1回、アンケートを実施	「グループホームレポート」と写真付き「介護レター」を毎月家族に送付し、家族訪問時には利用者の近況を伝え、要望や意見等を把握するよう努めている。年2回開催する家族会で、利用者の生活をスライドで説明し、スイーツバイキングを楽しむ等、率直な意見が出やすいよう取り組んでいる。日常的に把握した意見等は実施記録に入力し、また、家族会の議事録はフロア毎に回覧し、職員間で共有している。法人として年1回、家族アンケートを実施し、分析結果を家族にも報告している。また、介護相談員の受け入れにより外部者へ意見等を表せる機会を設けている。パソコンの設置場所の検討等、家族の意見を運営に反映させている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月 施設運営会議、フロア会議を実施 毎年「改善提案」を実施	毎月フロア会議・リーダーミーティングを開催し、職員が意見・提案を出しあい、管理者も参加して把握している。年2回の個人面談で個別に意見を伝える機会があり、また、法人本部へ「改善提案・報告」を文書で行う仕組みもある。管理者は「グループホーム管理者会議」に参加して、自らの意見や職員等の意見を代表者に表わす機会がある。法人内や施設内の職員の異動については利用者との馴染みの関係に配慮し、極力最小限度に抑える方針である。チェック表等を事業所内で統一した書式に変更する等、職員から出された提案を運営に反映させている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間はアライブで確認 職員個々の状況は自己チェックシートや自己評価で確認 その他施設運営会議で実施		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修の受講 予定 認知症介護リーダー研修の受講 予定 新管理者、新リーダー向け研修実施		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会、グループホーム部会に参加 GH管理者(GH主任)会議が年2回あり フロアリーダーのリーダー会議が年4回あり 新卒の他施設、他部署研修あり。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接に可能な限り現場の職員、看護師も同席している		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在の住居に訪問し、これまでの生活歴や困っていることなどの聞き取りを行っている。 家族様にフロアや居室を見学していただく		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の相談において、本人と家族に最も必要な支援の方法を検討、グループホームよりも他のサービスの方が良い支援ができるケースであれば、ほかのサービスをおすすめする。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物や食器洗い、そうじ等を体調に合わせて実施 フロアに飾るお花生けや、ベランダの花の水やり等も体調に合わせて実施。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人が好きな食品や日用品や服等をお持ちいただく 食事やおやつ介助をお願いしている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば、馴染みの医院、理髪店などへの送迎を行っている。 家族以外の友人に面会に来ていただいている	入居時に家族から生活歴等を聴き取る中で、馴染みの人や場所についての情報を把握し、「フェイスシート」に記録している。入居後に把握した情報は「実施記録」に入力して職員間で情報共有している。デイサービスと合同でのイベント時には、デイサービス時代の馴染みの人と会える機会を設け、また、新たな馴染みの関係づくりにも努めている。友人や知人の来訪時には、サロン等ゆつくりくつろげる場所を提供したり、理髪店や神社参拝等、馴染みの場所への送迎を支援する等、馴染みの人や場所との関係継続に努めている。	把握した馴染みの人や場所、思いや意向等を、情報として蓄積し、継続的に個別支援に活かせる仕組みづくりを期待する。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う同士で席位置を検討 複数での外出や集団でのレクリエーションの実施 イベント、体操教室、音楽療法に参加。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関での看取りになり、退去になっていたが 、お見舞いやご逝去された時に葬儀へ参列する		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、その人の思いを傾聴し、毎月ミーティングで検討している	入居前情報の活用・日々の職員とのコミュニケーション・サービス担当者会議等を通して、利用者個々の思いや意向の把握に努めている。把握した思いや意向は、実施記録に入力して共有し、支援や介護計画に反映させている。出来ることは出来る間にしてもらおう、把握した思い等の実現に向けて方針を検討し支援に努めている。意思の疎通が難しい利用者については、表情や行動等から本人の立場で推察し、思いや意向が実現できるよう努めている。発語等が不自由な利用者には、家族の協力を得ながら利用者個別の状況に応じた方法を工夫し、思いや意向の把握に努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にこれまでの生活歴などを聞き取り、現場でのケアに反映させている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングで現状の把握状況を確認		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月居室担当がモニタリングを実施し、フロアミーティングで確認し、再度ニーズに合ったケアが出来ているか確認し、変更があれば計画書作成時に反映している	「フェイスシート」等の入居前の情報とアセスメントをもとに課題を抽出し、初回の介護計画を作成している。介護計画書を個人ファイルに挟み込んで、職員に支援内容の周知を図り、計画に連動した「実施記録」作成の意識づけを行っている。実施記録等をもとに毎月モニタリングを行い、フロアミーティングで確認の上、基本的には6ヶ月毎に、介護計画の見直しを行っている。見直しの際には、「ケアチェック表」等で再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催し、面会時等に把握した家族の希望や、かかりつけ医・歯科医師・看護師等関係者の意見を反映している。	今後も、計画と実施の連動性が明確になる記録の統一への取り組みを進められることを期待する。介護計画見直しの際に把握した家族の希望やかかりつけ医等関係者の意見を、議事録に一元的に残すことが望まれる。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ほのぼののケア記録と、毎月のミーティングで情報共有し、実践と計画の見直しに取り組んでいるが実践の割に記録が少ない		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様のご希望があればできる範囲で柔軟に対応している		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のお店への食事外出や買い物の外出。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適時に往診などを受けられている	入居時に希望のかかりつけ医を確認し、本人・家族の希望を尊重した受診支援を行っている。協力医療機関や、今までのかかりつけ医の往診がある。基本的には市内のかかりつけ医への通院介助は事業所が行い、市外は家族が行うこととして契約時に話し合っている。「往診時情報提供書式」で往診医師への受診前の情報提供を行い、受診結果は書式とケース記録「医師指示事項欄」に記録している。通院時の事前の情報は個人ファイル等で伝え、受診結果はケース記録に入力し、医療に関する情報を一元化している。希望者には、歯科・泌尿器科の往診、また、耳鼻科の検診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師出勤時に入居者の体調を確認。体調に変化のあるご入居者について相談している。看護師はつねに専用携帯を持ち、緊急時はもちろん、日常的に相談できる体制である。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は週1回程度お見舞い訪問し、病院関係者との情報共有に努めている。	入院時には、適切な医療が受けられるよう、入力データをプリントアウトして提供している。また、緊急搬送時の書式も準備している。入院中は適宜見舞いに行き、医療連携室等関係者と情報交換を行いながら、早期の退院に向けた支援に努めている。入院中に把握した情報は、「医師指示事項欄」に入力して共有し、かかりつけ医にも内容を伝えている。退院前にはカンファレンスに参加し、退院時には「看護サマリー」等の提供を受けて、食事形態・歩行状況等を事業所での支援に活かしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りの指針を説明、同意をいただいている。 看取り研修(H30年1月30日)	契約時に、重度化した場合に事業所が出来ること、出来ないことを「指針」で説明し、「看取り介護についての意思確認書」で家族の意向を確認している。重度化が進んだ段階ごとに、意向の再確認と支援方針を話し合い、意向や話し合った内容は会議録等に記録している。同意を得た方針に沿って計画の見直しを行い、かかりつけ医・看護師・歯科医師等関係者の協力を得ながら支援に取り組んでいる。また、事業所で「看取り介護」の研修を実施し、職員の精神的なケアと共に、利用者・家族が望む終末期を迎えられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、研修会を開催 (心肺蘇生AED研修H29年9月21日)		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施 (火災避難訓練(H30年3月9日実施) 災害時の施設間給食相互援助体制あり	消防・利用者も参加して夜間帯想定を含む火災に対する総合訓練を、年2回実施していることが記録から確認できる。訓練は、夜勤あけ職員等出来るだけ多くの職員が参加できるよう、訓練開始時間の調整を行っている。訓練後には、消防からも、助言を得て「消防訓練振り返り」を作成している。参加出来なかった職員には、振り返りの内容をフロア会議で周知している。運営推進会議を通じて地域に災害時の協力依頼を行っている。事業所として、水・米・非常食等を3日分程度備蓄し、備蓄に関する責任者を所長としている。災害時には市内施設間で給食を相互支援する仕組みづくりに参加している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー委員を選出し、言葉使い等の意識強化 企業理念をフロアに提示 マナー五指標語の確認	「尊厳を保つ」を理念に掲げ、「プライバシー保護」の研修を毎年実施し、職員が携帯している「マナー5指標語」を唱和する等、職員の意識向上に向けて継続的に取り組んでいる。本部のマナー委員会での研修にグループホームからも参加して受講し、施設内へのポスター掲示等で研修内容の周知を図っている。ブログや事業所内に掲示している写真については了解を得ているが、今後、「肖像権等使用についての許諾書」で順次同意を得る計画である。個人ファイル等は施錠できる保管庫に保管し、職員の守秘義務に関しても「雇用契約」に明示し、個人情報の管理を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケア前は本人の意思を確認した上で実施している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の希望又は体調に合わせて支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服選び、理美容、化粧品、ネイル等		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている	フロアでの食事作りやおやつ作りを実施	食事は施設内の厨房で調理され、季節の食 材や行事食を採り入れている。利用者が、出 来る範囲で準備や片付等に好みや力を活か せるよう努めている。利用者の状況に応じた 食事形態で提供し、嗜好に沿った代替食にも 対応している。検食簿に記載している感想等 を厨房にフィードバックし、また、月1回厨房と の「食事ミーティング」で、行事食の検討や利 用者の好みや希望を話し合い、献立・調理方 法等に反映されるよう努めている。各フロア で、利用者の希望や季節感を採り入れて、食 事づくりやおやつ作りを利用者と一緒に行う 機会を設けている。季節ごとに、外出イベント として外食の機会も設けている。食事のイベ ントには、家族も招待している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	食事量や水分摂取量、体重、定期的な健康 診断により栄養状態の確認。 栄養が必要な人には栄養補助食品等の提 供		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	実施している。ご本人の希望により実施でき ない場合もあり。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとり の力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位が不安定でも可能な限りトイレ誘導を 行っている。	「排泄チェック表」を活用し、一人ひとりの力 や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行って いる。システムの「排泄分析」を活用して行動 パターンを分析し、可能な限りおむつ類の使用 を減らすよう取り組んでいる。基本的には 居室のトイレを使用し、カーテンは必ず閉め る等、羞恥心の軽減やプライバシーへの配 慮を行っている。また、水分摂取、野菜摂取、 適度な運動等で、看護師等とも連携を取りな がら可能な限り薬に頼らず自然排便を促せ るよう支援している。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認、日々の運動や水分摂取により、トータル的に便秘予防を実施。 必要に応じて下剤で調整		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯、タイミングに考慮して支援 入浴拒否によりなかなか入られない方もあり	週2～3回、午後3時以降の入浴を基本としているが、本人の希望やタイミングに合わせて臨機応変に支援している。利用者の状況に応じて、リフト浴での使用も可能である。異性介助を嫌がる利用者には同性介助で対応し、入浴を嫌がる利用者にはタイミングや声かけを工夫し、無理強いせず、利用者個々の理由に応じた対応を行っている。また、希望により入浴剤の使用や、ゆず湯・菖蒲湯等の機会を設け、季節を感じながら入浴が楽しめるよう支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床時間を決めず、自由な時間に起床、就寝ができるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを職員間で共有		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味やお好きな事を日々の生活に取り入れている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自宅への一時帰宅や外食などを支援	利用者の希望・体調・天候等にそって、利用者一人ひとりや少人数で近くの公園や、外出イベントで買い物等に出かけられるよう支援している。ユニット合同での外出にも取り組み、花見ドライブ等季節を感じ楽しめる機会づくりに努めている。車イス等の利用者も、車イス対応車を利用する等、利用者の状況に応じた移動に配慮し、また、システムの「外出記録」を参考に、なるべく機会均等に外出できるように努めている。季節の花木が植栽されている中庭は広く、ベンチも設けてあり、気候が良い時には散歩を兼ねて外気浴や草花の手入れ等を楽しんでいる。花見・バラ園等、普段は行けないような場所でも家族の協力を得ながら出かけられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物外出時にお金の支払いをその場でお願いしているが常に所持はされていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りなどの支援を行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏:窓ガラスにUV遮断フィルムと西日よけ 冬:加湿器を各部屋ごとに設置し、温湿度計で確認。エアコン、床暖房で調整 写真展で季節感のある雰囲気と外出気分を味わっていただけるよう工夫。	各ユニットの共用空間はゆったりと広く、ベランダのプランターに季節の草花・野菜等を植えている。イベントごとの飾りつけを行い、あじさい・バラ等の生花や絵画・行事の写真等を飾り、季節感のある落ち着いた環境となっている。遮光・温湿度管理の設備により、快適な環境整備を行っている。ユニット間にあるサロンには、ピアノや応接セットが置かれ、日常的にも、花火大会の見物などにも活用している。1階のホールの写真展を見たり、中庭で散歩や外気浴を行う等、施設内に開放的な生活空間が確保されている。	

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に合わせて席の配置を変更している		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使っていたものや、本人専用のものを配置している	居室には、トイレ・洗面台・クロゼット等が設置されている。使い慣れた家具や、大切にしている家族の写真・装飾品、観葉植物・書籍など趣味のもの等が持ち込まれ、馴染みのある環境でその人らしく過ごせる居室づくりを支援している。また、誕生日や母の日に職員が手作りしたメッセージカードや、利用者の作品等も飾られている。ドアには利用者の希望や好みに応じた表札を飾り、場所間違いをさりげなく防ぐ工夫を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの配置。バリアフリー。浴室のリフト及び滑り止めマット。表札による部屋の把握。トイレマークの表示。カレンダーや時計の設置。		